様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第１面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年5月17日

岐阜県知事　　殿

提出者　　明智セラミックス株式会社
住　所　　岐阜県恵那市明智町1614番地
氏　名　　代表取締役　　牛込　伸隆
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号　　0573(54)2462

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので提出します。

事業場の名称	明智セラミックス株式会社
事業場の所在地	岐阜県恵那市明智町１６１４番地
計画期間	令和5年4月1日　～　令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	窯業・土石製品製造業
②事業の規模	７４億円
②従業員数	２８０名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	【廃棄物処理】 ガ・陶屑、鉱さい　→　処理委託　→　管理型埋立 ※ガ・陶屑の一部は建設資材への再資源化 廃プラ　→　処理委託　→　破砕・選別・圧縮　→　埋立 ※発泡スチロールは再資源化 混合廃棄物　→　処理委託　→　破砕・選別・圧縮　→　埋立 汚泥　→　処理委託　→　管理型埋立 廃油　→　処理委託　→　焼却 木屑　→　処理委託　→　破砕　→　再資源 水銀灯、蛍光灯　→　処理委託　→　破砕　→　焙焼、埋立 乾電池　→　処理委託　→　選別　→　焙焼、埋立

(日本工業規格　A列４番)

岐阜県 収 令和 -5.5.17 受 恵県第 号

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）
産業廃棄物関係

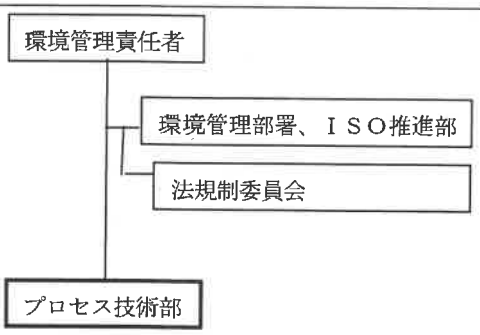

廃棄物委託処理、マニフェスト管理、集計

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状

【前年度（　令和４年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガ・陶層	鉱さい	廃ﾌﾟﾗ	混合廃棄物	汚泥	木屑	廃油	水銀灯蛍光灯	乾電池
排出量	1027.15 t	577.79 t	41.4 t	35.55 t	18.70 t	492.25 t	40.9 t	0 t	0 t

（これまでに実施した取組）

・ガラス陶磁器屑 ⇒ 原材料として一部を製品製造原料へ添加

・鉱さい⇒原材料として一部を製品製造原料へ添加

・廃プラスチック⇒原料袋・梱包材等の見直し

② 計画

【目標】　令和５年度

産業廃棄物の種類	ガ・陶層	鉱さい	廃ﾌﾟﾗ	混合廃棄物	汚泥	木屑	廃油	水銀灯蛍光灯	乾電池
排出量	976 t	549 t	39.4 t	16 t	18 t	468 t	39 t	0.1 t	0.05 t

（今後実施する予定の取組）

ガラス陶磁器屑
・型改良による発生量の抑制　　・原材料として一部を製品製造原料へ添加拡大

鉱さい
・製品歩留まり向上による発生量の抑制　　・原材料として一部を製品製造原料へ添加拡大

廃プラスチック
・原料袋・梱包材等の見直しによる発生量の抑制

木屑
・パレットの再利用による発生量の抑制

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

・ガラス陶磁器屑⇒リサイクル可能品と委託処分品の分別仕分け
・鉱さい　　⇒リサイクル可能品と委託埋立処分品の分別仕分け

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

・ガラス陶磁器屑⇒加工粉の再利用可能品の分別仕分け。異物の篩い分け。
・鉱さい　　⇒再利用可能品の分別仕分け。異物の篩い分け。

（第３面）

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状

【前年度（令和４年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガ・陶屑	鉱さい	廃プラ	混合廃棄物	汚泥	木屑	廃油	水銀灯蛍光灯	乾電池
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	398.60 t	116.86 t	—	—	—	—	—	—	—

（これまでに実施した取組）
・ガラス陶磁器屑・鉱さいの原材料への添加使用
・不良製品の粉砕、原材料への添加使用

② 計画

【目標】令和５年度

産業廃棄物の種類	ガ・陶屑	鉱さい	廃プラ	混合廃棄物	汚泥	木屑	廃油	水銀灯蛍光灯	乾電池
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	419 t	123 t	—	—	—	—	—	—	—

（今後実施する予定の取組）
・製品製造方法の改善⇒発生量の抑制
・発生したガラス陶磁器屑・鉱さいの添加原料の開発⇒再生利用の拡大
・原料製造の合格率の向上

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

【前年度（　　年度）実績】

産業廃棄物の種類	—	—
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	—	—
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	—	—

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	—	—
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	—	—
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	—	—

（今後実施する予定の取組）

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（　　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	―	―
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	―	―
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	―	―
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	―	―
	（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①　現状

【前年度（　令和４年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガ・陶屑	鉱さい	廃プラ	混合廃棄物	汚泥	木屑	廃油	水銀灯蛍光灯	乾電池
全処理委託量	628.55 t	460.93 t	41.4 t	35.55 t	18.7 t	492.25 t	40.9 t	―	―
優良認定処理業者への処理委託量	603.23 t	460.93 t	―	19.11 t	18.7 t	―	40.9 t	―	―
再生利用業者への処理委託量	25.32 t	―	0.4 t	―	―	492.25 t	―	―	―
認定熱回収業者への処理委託量	―	―	―	―	―	―	―	―	―
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	―	―	―	―	―	―	―	―	―

（これまでに実施した取組）

・埋立処分からリサイクル処理に変更⇒資源の有効活用

② 計画	【目標】令和５年度									
	産業廃棄物の種類	ｶﾞ･陶屑	鉱さい	廃ﾌﾟﾗ	混合廃棄物	汚泥	木屑	廃油	水銀灯蛍光灯	乾電池
	全処理委託量	597t	438t	39.4t	16t	18t	468 t	39t	0.1 t	0.05 t
	優良認定処理業者への処理委託量	577t	438t	－	－	18t	－	39t	－	－
	再生利用業者への処理委託量	20t	－	0.4t	－	－	468 t	－	－	－
	認定熱回収業者への処理委託量	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	（今後実施する予定の取組） ・発生量の抑制 ・社内再利用の拡大									
※事務処理欄										

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

2　当該年度の６月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。